

# 岐阜県地域公共交通協議会の組織図

岐阜県地域公共交通協議会	
会 長	県都市建築部都市公園整備局長
会 員	中部運輸局 中部運輸局岐阜運輸支局 市町村 交通事業者 ・鉄道 樽見鉄道、長良川鉄道、明知鉄道、養老鉄道 ・バス 岐阜バス、東濃鉄道、名阪近鉄バス、濃飛バス 北恵那交通、白鳥交通、日本タクシー、加越能バス、 道路管理者 公安委員会 地域公共交通利用者 ・県社会福祉協議会 ・県高等学校PTA連合会 学識経験者 観光連盟 県バス協会 県タクシー協会
オブザーバー	東海旅客鉄道、名古屋鉄道、中日本高速 県地域福祉課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課 観光企画課、県教育委員会学校安全課
協議事項	1 地域公共交通計画の作成及び実施に関すること 2 生活交通の確保・維持・改善に関する計画に関すること 3 その他地域公共交通の確保に関し必要な事項 (1) 路線の休止又は廃止 (2) その他

幹事会	
幹事長	県都市建築部都市公園整備副局長
幹 事	中部運輸局 中部運輸局岐阜運輸支局 地域分科会員の代表市町村 県バス協会 県タクシー協会 岐阜ローカル鉄道連絡会議 学識経験者 協議会分科会長
オブザーバー	中部運輸局鉄道部
所掌事項	1 協議会の協議事項に係る調整 2 分科会の協議の総括又は調整

